

香川県観光施設事業経営戦略

団 体 名 : 香川県

事 業 名 : 観光施設事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

※複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用	事 業 開 始 年 度	平成12年4月
事 業 の 種 類	休憩施設等	施 設 名	高松港レストハウス
職 員 数	- 人		
事 業 の 内 容	高松港港湾緑地内に、休憩所(高松港レストハウス)を建設し、民間企業が運営するレストランに対し、当該施設の一部を貸付けるとともに、同施設内に休憩スペース、トイレなどを設け、県民の憩いの場かつ賑わい創出の場に資する施設として運営している。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	なし	
	イ 指定管理者制度	なし	
	ウ PPP・PFI	なし	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	料金は、香川県港湾管理条例に基づき、条例の定める金額を徴収しており、行政財産目的外使用料と大きく乖離しないよう、設定している。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	H13.5.1	

(3) 現在の経営状況

年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	R4	33,593人	R5	33,241人	R6	28,780人
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4	100%	R5	100%	R6	100%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R4	57%	R5	61%	R6	57%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R4	0%	R5	0%	R6	0%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	R4	43%	R5	40%	R6	37%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R4	64%	R5	51%	R6	88%
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】 通常年は、一般会計に繰り出している。 現在の経営状態としては、概ね黒字経営であり、今後も適正な経営に努める。						

2. 将来の事業環境

(1) 観光客数(利用者数)の見通し

高松港においては、高松市と離島を結ぶフェリーが定期的が発着しており、また、3年ごとに開催されている瀬戸内国際芸術祭の効果もあり、安定的に多くの観光客が高松港を利用している。また、近年では国内外のクルーズ客船が定期的寄港している。こうした高松港を訪れる県民や国内外の観光客の増加により、隣接する当該施設の利用者についても増加することが見込まれる。また、高松港に隣接したサンポート高松地区において、県立アリーナが建設され、アリーナ利用者による当該施設のより一層の利用が見込まれる。

(2) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、現行の料金を維持し、上記(1)のとおり、利用者数等が増加する要因があることから、今後の利用料収入も増加すると見込んでいる。

(3) 施設の見通し

鉄骨造の当該施設においては、耐用年数が38年であり、事業開始から25年が経過したところである。今後、定期的な点検を行い、予防保全に努めることで施設の延命化を図る。

(4) 組織の見通し

現在、県職員が当該施設の管理事務等を行っており、職員給与費は一般会計から支出している。引き続き効率的な事務執行を行い、人件費の抑制を図る。

3. 経営の基本方針

当該施設は、県民の憩いの場、かつ、賑わい創出の場として活用していただくことを目的としている。引き続き、財政計画を検証しながら、経営の合理化・効率化を図ることにより、企業会計として経営の健全化を維持しつつ、適切な維持管理を行う。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	適切な維持管理に努めることにより、施設の長寿命化を図る。
-----	------------------------------

施設の建設から25年が経過していることから、必要な修繕等を計画的に行いつつ、新たな投資についても検討を進める。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	安定的経営を継続するため、収支が黒字となるよう努める。
-----	-----------------------------

引き続き、民間企業への貸付を行い、その収入による経営に努める。
また、施設の老朽化に対応するため、今後、必要な修繕等を平準化のうえ、計画的に行う。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

人件費、管理運営費等は、大きな変動がないものと予測されるが、より効率的な運営に努める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	なし
投資の適正化	既存施設を適切に維持管理する。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	社会経済情勢等から見直しが必要であれば適宜改定を行う。
稼働率・利用者数	収入(上屋貸付料)については、稼働率、利用者数に関わらず、増減しない。
企業債	今後、大規模修繕が必要となった場合には、県債を財源とすることも検討する。
繰入金	現在は他会計繰入金に依存していない。今後も、収入による運営に努める。
資産の有効活用等による収入増加の取組	経営状況が黒字のため、今後も維持するよう努める。
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	なし
管理運営費	適正な管理運営を行っていく。
職員給与費	県職員が管理事務等を行っているため、特別会計からの支出はない。
その他の取組	なし

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	高松港における憩いの場として、現在、多くの人に利用していただいております。周辺商業観光施設との相乗効果により、地域経済にも寄与していることから、必要な施設である。
公営企業として実施する必要性	高松港の賑わいの創出等を目的として整備した当該施設は、高松港の景観等にも配慮したものになっており、また、高松市の観光振興策とも連携等が必要であり、営利を目的とする企業による経営は困難である。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、PDCAサイクルによる進捗状況等の評価・検証を行った上で、利用者の要請や社会環境の変化等を踏まえ、適宜修正を行っていく。 具体的には、毎年の決算が公表された後、経営戦略の収支計画との乖離や他計画との内容の整合性を検証し、後年に影響が出てくる場合は、収支計画を修正する。
---------------------	--

